

提言フォローアップ資料

我々は何に取り組み、 何を実現したか

2022年「経済安全保障の全体像」から2026年「三文書見直し提言」まで
提言7本・71施策項目の到達点

自由民主党政務調査会 経済安全保障推進本部 / 評価基準日：2026年8月14日



01 エグゼクティブ・サマリー

4年間・7本の提言から抽出した71施策項目の到達点

7本

の提言

2022年9月～2026年4月

71項目

の施策要求

8戦略に沿って再配列

28項目

が実現済（◎）

全体の39%

62%

が実現・一部実現

◎ + ○ = 44項目

到達点の要旨

- 2022年基本文書が示した「8つの戦略」の枠組みは、その後4年間の提言を通じて一貫して維持され、個別提言はすべてこの枠組みの深掘りとして位置づけられる。
- 制度の骨格に関わる要求（推進法、セキュリティ・クリアランス、能動的サイバー防御、日本版CFIUS）は、いずれも提言から1年半～3年で立法に至った。
- 他方、①「経済安全保障戦略（仮称）」の策定は国家安保戦略に統合予定、②データセキュリティ法制、③有事を見据えた制度整備の2分野は検討着手済であるが実装中、④戦略的コミュニケーションは今後の課題である。

02 提言の全体構造

基本文書が示した8戦略を土台に、個別提言が深掘りし、新提言が次の地平を開く

【基本文書】2022.09 わが国が目指すべき経済安全保障の全体像について

①経済成長

②自律性

③不可欠性

④競争環境

⑤対外発信

⑥情報・保全

⑦体制

⑧人材

2023.10

経済的威圧

戦略④の深掘り
平時／被威圧時／第三国被威圧時

2024.秋

技術流出防止

戦略③の裏面「守り」
ヒト・モノ・カネ・サイバー

2025.05

有事経済安保

戦略②⑥の深掘り
リスク点検高度化と経済インテル

2025.06

造船業再生

個別産業への適用
8戦略を特定産業に実装した事例

2025.9（科技イノベ戦略調査会）

安全保障研究

戦略①③の深掘り

2026.6（国家サイバー本部）

脅威情報把握強化

戦略②⑥の深掘り

2026.5（国家インテル戦略本部）

情報収集能力強化

戦略⑥の深掘り

2026.6（安全保障調査会）

国家安保戦略に向けて

8戦略を総合的に実装へ

【次のステップ】2025.12

新たな安全保障環境において求められる経済的措置

推進法改正の具体的な設計図を提示（シンクタンク／官民協議会／海外事業支援／医療追加／日本版CFIUS／競争政策）

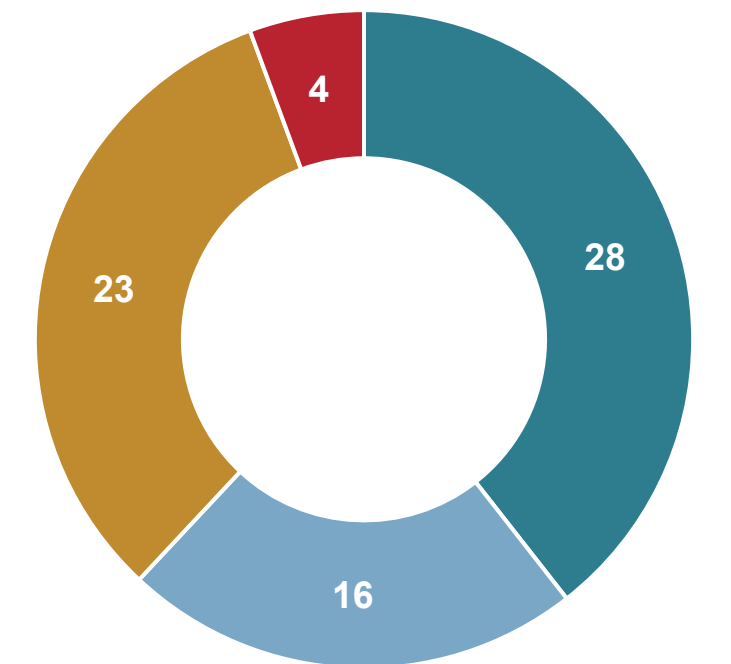
【次のステップ】2026.04

国家安全保障戦略など三文書見直し及び骨太方針

3つの基本認識を提示し、集団的自律性・「生産力こそ抑止力」・AI／データ時代の安全保障という新概念を提起

03 実現状況の評価サマリー

71施策項目を4段階で評価（判定根拠と時点は本編一覧に明記）



■ ◎ 実現済
■ △ 着手・検討中
■ ○ 一部実現・制度化済
■ × 未着手



実現済

28項目 / 39%

提言の内容が法律・制度・予算として措置され、運用が開始されているもの



一部実現・制度化済

16項目 / 23%

制度的な手当てや取組の着手はなされたが、提言が求める水準への到達は途上



着手・検討中

23項目 / 32%

政府において検討・準備が進むが、具体的な措置の決定に至っていないもの



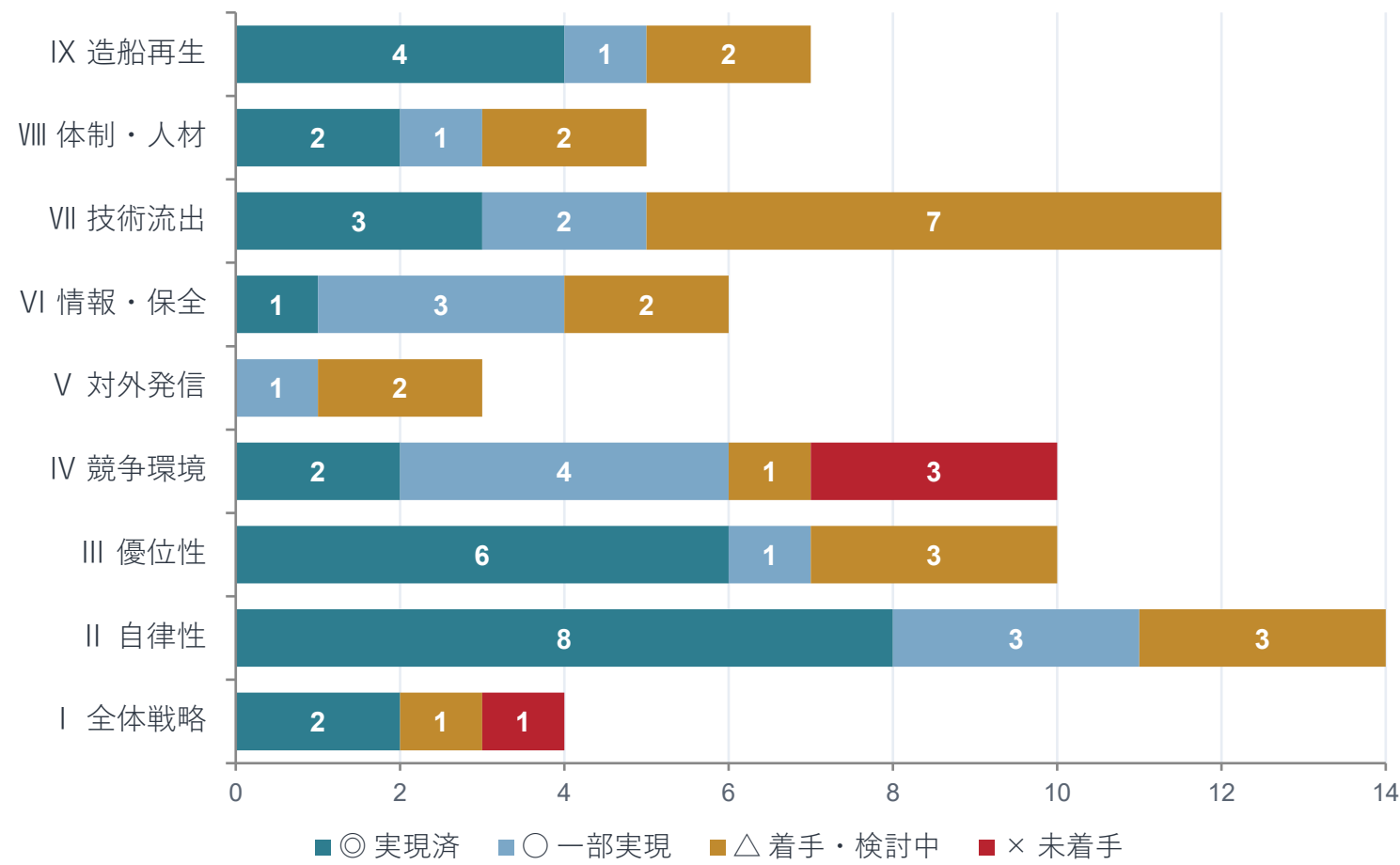
未着手

4項目 / 6%

提言後間もない、又は具体的な検討が確認できないもの

04 分野別の実現状況

8 戦略 + 造船分野ごとの内訳 — 進んだ領域と滞留する領域がはっきり分かれる



● 進んだ領域

II 自律性 (◎ 8 / 14) と IX 造船再生 (◎ 4 / 7)。
推進法という実装の器があり、所管省庁と予算が明確な分野は、提言から措置までが速い。

● 滞留する領域

VII 技術流出 (△ 7 / 12)。研究セキュリティ、水際管理、営業秘密、人材マネジメントなど、法制ではなく運用と意識に依存する項目が多く、進捗が把握しにくい。

● 最も弱い領域

V 対外発信 (◎ 0 / 3)。8 戦略の中で唯一「実現済」がなく、偽情報対策を含め体制面の抜本強化に至っていない。IV 競争環境の × 3 は 2026 年提言の新規要求。

05 実現できた主なこと① 制度の骨格

提言から立法までが明確に跡づけられる中核的成果



経済安全保障推進法

2022.05.11 成立

2022年提言（及び2020年提言）の要求どおり、①サプライチェーン強靱化②基幹インフラ③先端技術官民協力④特許非公開の4本柱を法制化。同時に国家安全保障会議設置法等を改正し、経済政策からの安全保障アプローチを法文上明確化。



国家安全保障戦略への明記

2022.12.16 閣議決定

「わが国の平和と安全や経済的繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保すること」を経済安全保障の意義として明記。セキュリティ・クリアランスの導入と経済インテリジェンスの強化も盛り込まれ、2022年提言の要求はほぼ全面的に反映。



セキュリティ・クリアランス制度

2024.05.10 成立／2025.05 施行

重要経済安保情報保護活用法。2022年提言が「特に明記すること」を求めた事項であり、提言から立法・施行までを最も明確に跡づけられる成功例。



能動的サイバー防御の法整備

2025.05.16 成立

サイバー対処能力強化法・同整備法。2022年提言以来一貫して求めてきた「抑止力向上の観点からのアクティブ・サイバーディフェンスを可能にするための法整備」が実現。2026年4月から順次施行。



推進法の3年後見直し

2026.06.10 成立／06.17 公布

改正経済安全保障推進法・JBIC法改正法。役務の支援対象化、基幹インフラへの医療追加、特定海外事業制度、総合シンクタンク、官民協議会を一括して措置。総理指示から約7か月での立法化。

06 実現できた主なこと② 技術と投資の「守り」

自民党が求めた措置の実現状況



2025.04

外為法：事前届出免除制度の利用制限

リスクが高いと認められる一定の外国投資を免除制度の対象外に。2024年提言が「2024年度中に見直しを行うこと」と期限を切って求めた事項が、ほぼ期限どおりに実現。



2026.05.29

日本版CFIUS の創設

改正外為法成立。対日外国投資委員会を創設し、外—外取引を通じた日本株式取得や国内投資家を通じた潜脱への対応を強化。2025年12月提言の「令和8年中の構築」に対応。



2026.06.12

競争政策（独禁法等）の改革

公正取引委員会が、独占禁止法の新たな運用上の基本的な考えや事例集を公表し、企業結合ガイドラインの改正に着手した。



2025.03

JC-STAR（IoTセキュリティ適合性評価）

セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度の運用開始。役務版の策定や、政府・重要インフラ・地方公共団体の調達での活用促進が次の課題。



2025.10

重要技術領域リストの作成

NSS・内閣府が「経済安全保障上の重要技術領域について」をCSTIに提示。提言が繰り返し求めた技術のリスト化が実現。



2024.9 継続中

研究セキュリティ・インテグリティ

特定国立研究開発法人を起点に流出防止措置を徹底。大学等への浸透、ガバナンスコードへの実装、国際的な発信は途上。

07 実現できた主なこと③ 技術と投資の「攻め」

自民党が求めた措置の実現状況



2025.09

科学技術イノベーションと安全保障との有機的連携

2025年提言（科技イノベ）が求めたアカデミアによる安全保障研究の過度な忌避回避のための方針が、第7期科学技術イノベーション基本計画で実装された。



2022-2026 継続中

経済インテリジェンス機能の強化

各省や主要在外公館にも経済安保部局や担当が設置され、情報組織の業務に経済安保が追加されるなどの進展が見られる。令和8年には国家情報会議設置法成立に至るも具体化は今後の課題。



2022,2026 継続中

国際機関の人材育成

国際機関で活躍する人材の戦略的育成と幹部ポストの獲得に向けて、公務員制度の改革を含めた要求に対して、政府が検討に着手した。具体的な措置は今後の課題。



2023,2026 継続中

貿易保険制度の強化

世界情勢の動向に応じた制度運用の見直しと産業界への周知が進展した。加えて船舶戦争保険への国の関与について政府が検討に着手したが、具体的な実装は今後の課題。



2023.10

経済的威圧に対する調整プラットフォーム

「経済的強靱性及び経済安全保障に関するG7首脳声明」で立上げに合意。早期警戒・情報共有・事例研究の枠組みとして運用が続いている。提言が最も直接的に成果へ結びついた項目の一つ。



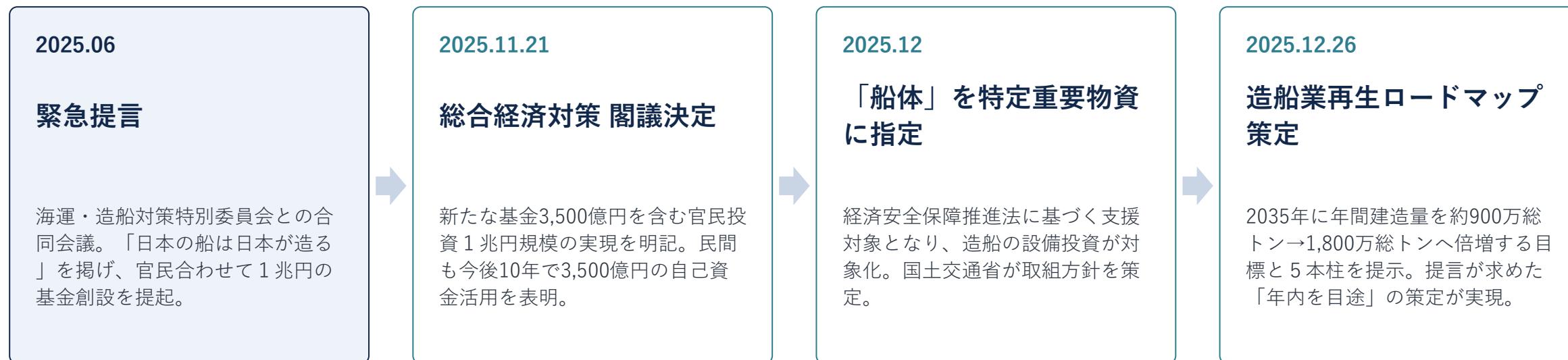
2025.5 継続中

有事を見据えた経済安保

エネルギー安保や食料安保を含む有事の対応能力の強化に向けた閣議決定がなされた。具体的な法整備などの措置は今後の課題。

08 実現できたこと④ 産業への実装：造船業再生

8 戦略を特定産業に当てはめた実装例 — 緊急提言から半年で具体化



残された課題

- LNG運搬船の国内建造体制の再興（2026年4月提言の新規要求）— 国内実施体制の整備、支援策・予算措置の特定はこれから
- 同志国等との連携（米国造船所への提携・技術供与、DICASに基づく同志国艦船の維持整備の拡大）— 具体化は途上
- GOCO（官設民営）の活用、トン数標準税制の見直しを含む海運業の国際競争力強化

09 方針を変更したもの 「経済安全保障戦略（仮称）」の策定

8回

2020年12月提言以来、通算8回にわたり
国家安全保障戦略の付随文書としての
策定を求めてきた

現状

個別施策は着実に積み上がる一方、それらを技術政策・産業政策・エネルギー資源政策等と結びつけ、地政学的な戦略論として再構築し体系的に示す文書は、2026年8月時点で存在しない。

提言が求めてきた理由

- ①個別の具体的措置論に陥りがちな経済安保政策を、国家として戦略的・整合的に推進するため
- ②官民双方が主体となる政策について双方の役割を明らかにするため
- ③有志国と連携し、新しい国際ルール・国際秩序の形成につなげるため

最大の焦点

2026年内の改定を目指す国家安全保障戦略など「安保三文書」において、経済安全保障の位置づけが課題。2026年4月提言では単独の戦略とする方針を転換し、新しい国家安保戦略が「経済安全保障戦略（仮称）」の策定とも考え方を一にするものとなることを期待している。

10 実現できていないこと②

繰り返し要求してきたにもかかわらず、なお実現に至っていない主な事項



データセキュリティ法制

2024年提言以来一貫して要求。有識者会議が2026年1月に提言を取りまとめたが、同年の推進法改正には盛り込まれず「次なる課題」とされた。機微個人データの流出防止とデータセンター・クラウドの規律は、諸外国が先行して制度化を進めており、対応の遅れが顕在化している分野。早ければ今年中、遅くとも来年通常国会で措置を目指す。



対外発信・戦略的コミュニケーション

8戦略の中で唯一「実現済（◎）」がない領域。政策部門と一体となった情報収集分析・戦略コミュニケーションの企画立案実施体制の抜本的な機能向上、偽情報対策の体制整備はいずれも途上。今年後半から本格検討を開始する。



安全保障貿易管理の踏み込んだ強化

運用見直しとアウトリーチは進むが、少数国コンセンサスによる先行管理、迂回輸出への一時的輸出停止措置、外為法以外の新たな管理措置の創設という提言の要求は未実現。今年後半以降の主要課題。



有事を見据えた制度整備

政府の基本的対応方針は閣議決定されたが、新たな事態類型の策定・認定制度の創設、有事生起時の初動に係る体制整備は検討段階。2026年4月提言が「当面の重点課題」の筆頭に掲げた事項であり、「国民生活・産業活動の維持なくして自衛隊の継戦は成り立たない」との考え方に基づく総点検が求められている。



経済インテリジェンスの抜本強化

一定の進展は認められるが、本部自らが「今後1～2年かけて集中的に議論する」と位置づけた課題。総合的な経済安全保障シンクタンク（RIETI附置）の令和8年度中の立ち上げと、国家情報会議設置に伴う政府のインハウス分析機能の強化が正念場。



新たな国際秩序形成に向けた能動的行動

「再調整された多国間貿易メカニズム」、分野別の国際機関の設立主導、貿易救済措置の実施体制強化は、いずれも2026年4月提言の新規要求であり、これから着手される段階。新たな国際秩序創造に向け「集団的自律性」の確保に向けた具体的措置を引き続き求める。

11 今後の焦点

2026年4月提言が掲げた「当面の重点課題」を含め、直近の政策日程

当面の重点課題

1. 新しい国家安保戦略における経済安保の位置づけ
2. 認知戦対応能力の抜本強化（体制の整備や対応方針の策定）
3. データセキュリティ（機微個人データやデータセンター・クラウドへの措置）
4. 技術管理の強化（迂回輸出や対外投資等を含む審査体制の抜本強化）
5. その他
 - ① 有事の経済安保の高度化（持続的対応能力を支えるメカニズムの構築）
 - ② 生産基盤の強化（「生産力こそ抑止力」— 基盤的物資を含む面的強化）
 - ③ 技術基盤の強化（K Programの抜本的な見直し）
 - ④ リスク点検の高度化（社会全体の持続的対応能力の強化）
 - ⑤ 推進体制整備と人員確保（JBIC等の政府関係機関を含む）
 - ⑥ 造船業再生（官民投資ロードマップの着実な実行、LNG運搬船の再興）
 - ⑦ 宇宙インフラ強化（体制の抜本強化と支援措置の高度化）
 - ⑧ 法人職員の国際機関でのプレゼンス強化
 - ⑨ インテリジェンス能力の強化
 - ⑩ 新しい国際秩序の創造（集团的自律性に向けた具体的措置）

直近の政策日程

- 2025.12.26
造船業再生ロードマップ 策定
国家情報局 創設
- 2026.03.27
第七期科学技術基本計画 策定
科学技術イノベーションと安保研究の有機的連携
- 2026.05.27
国家情報会議設置法 成立
国家情報局 創設
- 2026.05.29
改正外為法 成立
日本版CFIUS 創設
- 2026.06.10
改正経済安保推進法 成立
6月17日公布・1年以内に段階施行
- 2026.07.21
骨太方針2026 閣議決定
戦略17分野の官民投資
- 令和8年度中
サイバー対処能力強化法一部施行
総合シンクタンク 立ち上げ
- 2026年内（予定）
安保三文書 改定
経済安全保障の位置づけが最大の焦点

結びに代えて

提起してきた取組の多くを、 いま実現していく段階にある。

2022年の基本文書が示した8つの戦略は、その後の四年間を通じて政策の骨格であり続けた。71の施策項目のうち44項目が実現又は一部実現に至った一方、繰り返し求めてきたにもかかわらず実現に至っていない事項も残る。ルール化するのみでは「絵に描いた餅」であり、実効的な取組とするためには、政府全体、更に地方公共団体や民間事業者等まで含めた官民の体制強化が必要である。

自由民主党政務調査会 経済安全保障推進本部